

岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成26年度第3回会議 次第

日 時：平成27年2月17日(火) 15:00～16:30

場 所：岡山衛生会館 5階 第1, 2会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- ・ 岡山県地域医療支援センターの活動状況について
- ・ 岡山県地域医療支援センターの年次計画について
- ・ 岡山大学医学部医科学科地域枠1期生の卒業及び地域枠卒業医師のキャリア形成支援について

4 閉 会

【配付資料】

資料1	岡山県地域医療支援センター運営委員会出席者名簿	1
資料2	岡山県地域医療支援センター運営委員会配席図	2
資料3	岡山県地域医療支援センター年次報告書	別冊
資料4	岡山県地域医療支援センター年次計画	3
資料5	岡山大学医学部医科学科地域枠1期生の卒業及び 地域枠卒業医師のキャリア形成支援について	4

(参考資料)

資料6	岡山県地域医療支援センター運営方針	6
資料7	岡山県地域医療支援センター業務内容	7
資料8	岡山県地域医療支援センターの活動状況(開所～平成26年12月)	8
資料9	岡山県地域医療支援センター運営委員会設置要綱	11

岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成26年度第3回会議 出席者名簿

(委員数：13人)

区 分	所 属	役職等	氏 名	備 考
大 学	岡山大学病院	病院長	榎野 博史	(欠席)
	川崎医科大学附属病院	病院長	園尾 博司	(欠席)
関係機関	岡山県へき地医療支援会議	会 長	谷本 光音	副会長
	岡山県へき地医療支援機構	専任担当 医師	塩出 純二	
	特定非営利活動法人 岡山医師研修支援機構	副理事長	金田 道弘	
医師会等	公益社団法人 岡山県医師会	会 長	石川 紘	会長
	一般社団法人 岡山県病院協会	副会長	忠田 正樹	
寄附講座	岡山大学 大学院医歯薬学総合研究科 地域医療人材育成講座	教 授	片岡 仁美	
		教 授	佐藤 勝	
市 町 村	岡山県市長会	新見市長	石垣 正夫	
	岡山県町村会	鏡野町長	山崎 親男	
保 健 所	岡山県保健所長会	備前保健 所長	小寺 良成	
有 識 者	ナカシマメディカル 株式会社	代表取締役 社長	中島 義雄	

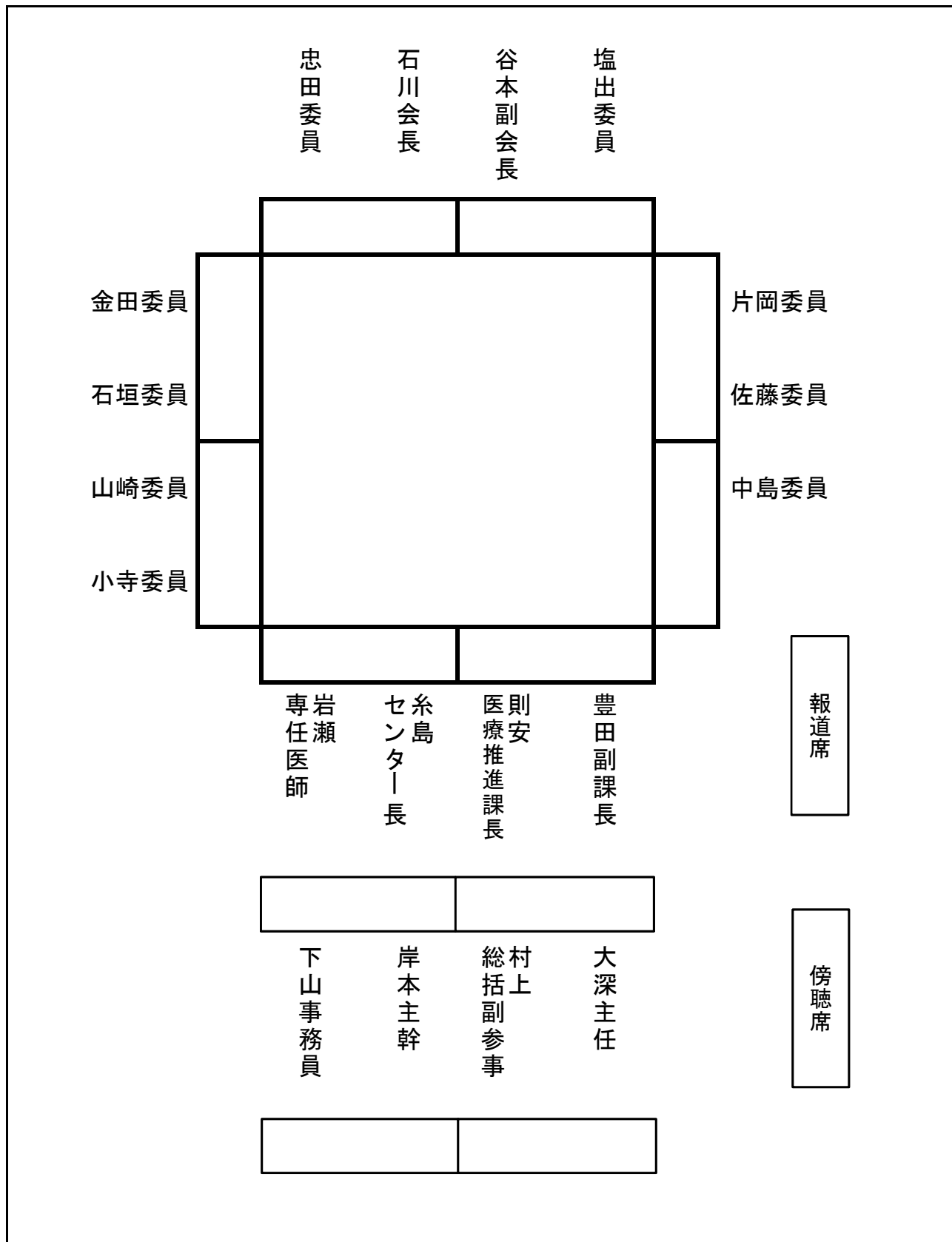
(委員任期：平成28年8月31日まで)

事 務 局	岡山県地域医療支援センター	センター長	糸島 達也	
		専任担当 医師	岩瀬 敏秀	岡山大学支部
		センター 事 務 員	下山みどり	
	岡山県保健福祉部医療推進課 (地域医療体制整備班)	課 長	則安 俊昭	
		副課長	豊田 和典	
		総括副参事	村上健太郎	
		主 幹	岸本 真治	
		主 任	大深 元裕	

岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成26年度 第3回会議 配席図

日 時 平成27年2月17日(火) 15:00～

場 所 岡山衛生会館 5階 第1, 2会議室



岡山県地域医療支援センター 2015年 年次計画

年月日			今後の主な活動計画
2015 (H27)	1	8~28	地域枠1期生が研修する初期臨床研修病院を訪問、育成方針のヒアリング実施 (岡山赤十字(1/8)、医療センター(1/14)、岡山大学(1/28))
	1	13	重み付け依頼【県内の41名に依頼】
	2	17	岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成26年度 第3回会議
	2	20	徳島県地域医療支援センター特別講演会での講演(糸島センター長) 鹿児島大学主催 第7回全国シンポジウムに参加(岩瀬医師)
	2	26	病院訪問によるヒアリング調査(金田病院)
	2		重み付け結果を踏まえた、配点の再検討
	2		地域枠医師の待遇に関する検討
	3	7	2014年度中四国地域医療フォーラム(高知)に参加
	3	11	神奈川県医師会特別講演会での講演(糸島センター長)
	3	17	地域医療支援センターに係る情報交換会 ・全国の地域医療支援センターの独自取組について情報交換
	3	24	地域枠学生と知事との懇談会の実施
	3		地域枠医師の配置希望調査調査(県内全病院向け) ・地域枠卒業医師の配置希望、病院の教育指導体制、勤務環境等
	4~7		地域枠医師の配置希望調査調査結果とりまとめ ・地域枠卒業医師の配置希望病院の回答状況とりまとめ ・各項目ごとの配点検討 ・各項目ごとの病院評価
	4~9		関係機関の役割分担についての検討
	5		岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成27年度 第1回会議
	7	5	レジナビフェア大阪(研修病院説明会)への岡山県PRブース出展に向けた調整
	7	19	レジナビフェア東京(研修病院説明会)への岡山県PRブース出展に向けた調整
	8	2	第3回 地域医療を担う医師を地域で育てるためのワークショップの開催
	8		岡山大学オープンキャンパスへ参加し、地域医療の魅力発信
	8	22~23	地域枠学生・自治医科大学生合同セミナーの開催
	10~11		地域枠1期生へのヒアリング調査の実施
	11~12		地域枠2期生へのヒアリング調査の実施
2016 (H28)	1		地域枠2期生が研修する初期臨床研修病院を訪問、育成方針のヒアリング実施
	2		鹿児島大学主催 全国シンポジウムへの参加
	3		2015年度中四国地域医療フォーラムへの参加

今後取り組む内容	<p><活動計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の学生が志望している専門診療科のキャリアモデル形成支援 ・ 地域枠医師の待遇に係る協議 ・ 地域枠支援会議(センター、岡山大学地域医療人材育成講座、県等)(月1回) ・ 岡山県地域医療支援センター運営委員会(年2~3回) ・ 出張シミュレーション講習会の開催 ・ 市町村(地域医療ミーティング含む。)、医療機関への訪問ヒアリング調査の実施
----------	--

岡山大学医学部医学科地域枠1期生の卒業と卒後のキャリア形成支援について

県では、平成21年度から、岡山大学及び広島大学の医学部医学科に県内高等学校出身者等を対象とする地域枠を設置し、地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の養成に取り組んでいる。

今春、本県の医学部医学科地域枠1期生が卒業し、県内の初期臨床研修病院で2年間の初期臨床研修を行うこととなる。

その後、順次、本人の希望を踏まえつつ、県内の医療機関で医師として勤務することとなるが、地域医療支援センターとしても、地域枠卒業医師のキャリア形成に関与を行う必要があることから、卒前から卒後にかけて、一貫した体制を構築し、支援を行っていく。

1. 卒業者の状況

・ 卒業者	岡山大学医学部地域枠コース1期生	4名
・ 初期臨床研修病院	岡山赤十字病院	2名
	岡山医療センター	1名
	岡山大学病院（小児科特別）	1名

2. 卒前・卒後の支援

<卒業前>

- ・ 研修先について検討を始める4年生後半から、奨学資金の返還規定に抵触しないよう、県内の初期臨床研修病院にマッチングするよう、大学を通じて指導する。
- ・ 6年生が希望する研修先の登録を行う前に、県内の初期臨床研修病院にマッチングするよう県から通知する。
- ・ 研修先が決定した後、地域医療支援センターは、本人に面談し、卒後の義務年限の過ごし方、志望するキャリア形成等の希望についてヒアリングを行う。
- ・ 6年生とのヒアリング終了後、地域医療支援センターは、マッチした初期臨床研修病院を訪問し、地域枠卒業医師に修得させてもらいたい項目を伝達するとともに、実際の育成手法等について意見交換を行う。

- 1人で総合診療（プライマリケア）ができる能力の修得
- リーダーシップ（チームを統率する）能力の修得
- チーム医療（多職種連携、行政との連携）を実践する能力の修得
- 屋根瓦式指導が可能となる能力の修得
- ITを活用した自己学習能力の修得

<卒業後>

- ・地域医療支援センター岡山大学支部が各種相談や支援の窓口となる。
- ・年1回以上、本人と面談を行い、以下の内容等を本人から聴取する。
義務年限の過ごし方、今後の勤務先、後期研修先、週1研修 等

(参考) 岡山県地域枠医師のキャリアパス

地域枠卒業医師は、義務年限期間（奨学金受給年数の1.5倍）においては、県内の医療機関で勤務することとし、その取り扱いは次のとおりとする。

- ① 奨学金を6年間受給した場合、義務年限9年間の内訳は、初期臨床研修2年、地域勤務5年以上、後期研修2年以内とする。
- ② 奨学金を6年間を超えて受給した場合、義務年限の内訳は、初期臨床研修2年、後期研修2年以内とし、地域勤務はそれらの年数を差し引いた年数とする。
- ③ 初期臨床研修は、県内の基幹型臨床研修病院のいずれかで研修を行うこととし、研修先についてはマッチングにより決定する。
- ④ 医師免許取得後、遅くとも4年目には地域の医療機関で勤務を行うこととする。
- ⑤ 義務年限の中断は、2年間まで認める。
- ⑥ 途中の学年から奨学金を受給した場合は、原則として奨学金を受給した年数と同じ年数の地域勤務を行う。
- ⑦ 上記①から⑥に支障を来さない限り、医局への入局や大学院への入学は差し支えない。

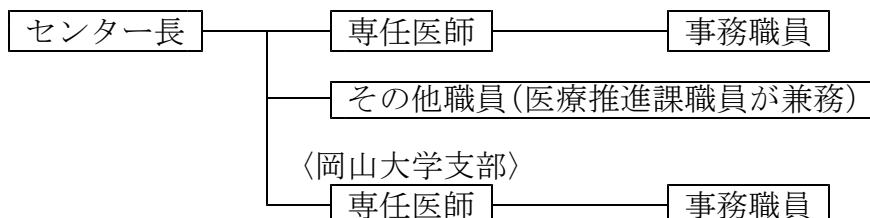
<地域枠卒業医師のキャリアパス(例)>

(卒後)										(義務終了)
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
初期臨床 研修 (県内) (2年)	後期研修 〈専門研修〉 (県内) (1年)	地域勤務 (県内) (2年)	後期研修 〈専門研修〉 (県内) (1年)	後期研修 〈専門研修〉 (義務外) (1年)			地域勤務 (県内) (3年)			

岡山県地域医療支援センター 運営方針

- 1 名称 岡山県地域医療支援センター
 〈英語名〉 Center for medical cooperation, human resources placement and career promotion of Okayama Prefecture

- 2 組織 〈本部（県庁医療推進課内）・岡山衛生会館分室〉



3 定義

本運営方針において、「地域医療」とは、「住民の健康の維持増進のために、身近な医療機関が住民や自治体等と協力して行う保健・医療・福祉・介護を通じた活動」とする。

4 理念

安全・安心な地域づくり

5 基本方針

- (1) 地域医療に関わる機関の全県的な連携のもとで、県内のどこに住んでいても保健・医療・福祉・介護サービスが効率的に受けられる体制の充実を目指す。
- (2) 医療従事者の就労環境整備や、医療資源の適正配置を通して、医療の不足している地域を支援し、医師をはじめとする医療従事者の地域偏在を解消する。
- (3) 臨床研修病院や地域の医療機関において、質の高い教育指導を行うことのできる環境づくりを支援し、医師をはじめとする医療従事者のキャリア形成を支援する。

6 活動方針

- (1) 上記の基本方針のもとで、次の活動に取り組む。
 - ① 医師不足状況等の把握・分析
 - ② ①に基づく優先的に支援すべき医療機関や診療科の判断
 - ③ 医学部地域卒卒業医師等の医療機関への派遣・配置
 - ④ 医師のキャリア形成支援
 - ⑤ 派遣・配置先の医療機関や市町村に対し、医師が意欲を持って着任できる環境整備に関する助言
 - ⑥ 住民を含む地域医療関係者との協力関係の構築、医療従事者に対する各種研修会の開催
 - ⑦ へき地医療支援機構、岡山医師研修支援機構等、関係機関との連携・調整
 - ⑧ その他目的を達成するために必要な活動
- (2) 具体的な業務内容は別に定める。

- 7 予算額 42,111千円（平成26年度）

8 キャリア支援の目標達成期間

- (1) 第1期（平成24年度～28年度）
 〈目標〉
 地域卒卒業医師が認定内科医などの資格を取得できる体制を整備する。
- (2) 第2期（平成29年度～33年度）
 〈目標〉
 地域卒卒業医師が総合内科専門医などの専門医資格を取得できる体制を整備する。

岡山県地域医療支援センター 業務内容

当センターでは、医師の地域偏在を解消することを目的に、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うこととし、具体的には次の業務に取り組む。

1 医師不足状況等の把握・分析

- (1) 就業医師数、地域的分布、専門性の有無、指導体制等の実態を医療面、財政面等の観点から調査を行う。
- (2) 被用者保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度等による医療費について、市町村別、病院・診療所別の額の調査を行う。

2 1に基づく優先的に支援すべき医療機関や診療科の判断

上記1の結果を分析し、優先的に支援すべき医療機関や診療科について検討する。

3 医学部地域枠卒業医師等の医療機関への派遣・配置

- (1) 地域枠学生、一般枠学生及びこれらの卒業生に対して、初期臨床研修病院についての情報を提供し、研修先の選定に関する相談事業を行う。また、初期臨床研修病院との調整を行う。
- (2) 地域枠卒業医師及び一般枠卒業医師に対して、後期研修病院及び義務年限内に勤務する医療機関についての情報を提供し、希望する施設に関する相談事業を行う。また、希望する施設との調整を行う。
- (3) 上記2で分析した情報と地域枠卒業医師のキャリアプランを踏まえ、へき地医療支援機構等と連携・調整の上、義務年限内に勤務する県内の医療機関を決定する。
- (4) 県内の医療機関の教育研修体制等を把握し、一定の基準を満たすものは、配置先として選択肢を増やす。

4 医師のキャリア形成支援

岡山大学へ委託することとし、業務内容は別に定める。

5 派遣・配置先の医療機関や市町村に対し、医師が意欲を持って着任できる環境整備に関する助言

- (1) 地域枠医師等が勤務する医療機関に対して、評価・助言を行い、教育指導体制の質の向上を促進する。
- (2) 市町村との協働により、地域の住民に対して、予防医学や適切な受療行動等についての啓発活動を行う。

6 住民を含む地域医療関係者との協力関係の構築、医療従事者に対する各種研修会の開催

- (1) 自治医科大学卒業医師の勤務先病院や市町村、地区医師会、保健所等を訪問してヒアリングを行い、協力関係を構築する。
- (2) 最新の医療技術を学ぶことのできる各種研修会を開催する。

7 へき地医療支援機構、岡山医師研修支援機構等、関係機関との連携・調整

地域医療への支援を行う関係機関等と適宜、打合せを行う。

8 その他目的を達成するために必要な活動

- (1) 自治医科大学、岡山大学医学部及び広島大学医学部の地域枠並びに川崎医科大学の地域枠を志望する学生、各大学医学部生及び卒業生に対して、地域医療の実情と魅力を伝える。
- (2) 県内の医療機関への勤務を希望する医師に対し、県内の医療機関を紹介する無料職業紹介事業を行う。
- (3) 医局に属していない医師に対し、医局の紹介や仲介、就職先の情報提供等の支援を行う。

岡山県地域医療支援センターの事業実績(開所～平成24年度)

年月日			主な活動実績
2012 (H24)	2	7	岡山県地域医療支援センター設立
2012 (H24)	4	1～	岡山大学支部を設置(岡山大学支部)
	7	1～	岡山衛生会館に分室を設置 ※面談室等として活用
	8	3	岡山大学オープンキャンパスへ参加し、地域医療の魅力発信
	8	18～19	地域枠学生・自治医科大学大学生合同セミナー【医学生33名参加】 ・自治医科大学卒業医師によるレクチャー(湯原温泉病院) ・地域医療関係者(真庭市長、真庭市医師会長、金田病院長)によるレクチャー ・ワークショップ(グループディスカッション)
	9	7	岡山県地域医療支援センター運営委員会 第1回会議 ・運営方針、業務内容等について協議
	9	30	山陽新聞紙上座談会 ・県知事、地域医療支援センター長、岡山大学教授(地域医療人材育成講座)、 美作市立大原病院長
	9～10		地域枠医師の配置に関するアンケート調査(病院向け) ※103病院から回答 ・医師数の現況、教育指導体制、勤務環境、地域枠医師の配置希望
	10	24	「シミュレーショントレーニング in 湯原」の開催(岡山大学支部)
	11	7	地域医療ミーティングへの参加(真庭市)
	11	14	地域医療ミーティングへの参加(真庭市)
	11	27	地域医療ミーティングへの参加(新見市)
2013 (H25)	1	7	笠岡市民病院長との意見交換
	1	21	岡山大学教授(疫学・衛生学)とキャリアパスについての意見交換
	1	22	「シミュレーショントレーニング in 備前」の開催(岡山大学支部)
	2	18	地域医療ミーティングへの参加(新見市)
	2	20	病院訪問によるヒアリング調査(渡辺病院、新見中央病院、太田病院)
	1	23	しまね地域医療支援センターとの意見交換
	1～2		「岡山県における医師の偏在状況」の取りまとめ
	2	15	岡山県地域医療支援センター運営委員会 第2回会議 ・病院アンケート結果、医師の偏在状況等について協議
	3	10	2012年度中四国地域医療フォーラムに参加
	3	22	地域枠学生と知事との懇談会

岡山県地域医療支援センターの事業実績(平成25年度)

年月日			主な活動実績
2013 (H25)	4	18	病院訪問によるヒアリング調査(成羽病院、井原市民病院)
	4	30	「シミュレーショントレーニング in 高梁」の開催(岡山大学支部)
	5	26	岡山マッチングプラザ2013でのセンターの取組PR
	6	3	病院訪問によるヒアリング調査(笠岡市民病院、笠岡第一病院)
	6	20	赤磐市の医療体制の将来を考える懇談会への参加
	6	30	レジナビフェア大阪(研修病院説明会)へのPRブース出展
	6		一層の広報の充実を図るため、ホームページを移行
	6~7		「岡山大学医師の外勤での支援状況」の取りまとめ(岡山大学支部)
	6~7		岡山大学5年生に対する個別面談実施(岡山大学支部)
	7	8	病院訪問によるヒアリング調査(瀬戸内市民病院、赤磐医師会病院)
	7	22	地域医療支援センターに係る情報交換会 ・全国の地域医療支援センターの独自取組について情報交換
	8	3	地域医療を担う医師を地域で育てるためのワークショップ【医療関係者54名参加】 ・自治医科大学 地域医療学センター長 梶井英治氏による基調講演 ・ワークショップ(グループディスカッション)
	8	9	岡山大学オープンキャンパスへ参加し、地域医療の魅力発信
	8	17~18	地域枠学生・自治医科大学生合同セミナー【医学生34名参加】 ・自治医科大学卒業医師による講話 ・地域医療関係者(瀬戸内市長、瀬戸内市民病院長)によるレクチャー ・ワークショップ(グループディスカッション)
	8	20	地域枠卒業医師のキャリア検討委員会 第1回委員会
	9	2	病院訪問によるヒアリング調査(岡山西大寺病院、岡村一心堂病院)
	9	11	病院訪問によるヒアリング調査(湯原温泉病院、金田病院)
	9	24	「シミュレーショントレーニング in 矢掛」の開催(岡山大学支部)
	9	30	岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成25年度 第1回会議 ・活動状況等について協議
	9	30	地域枠卒業医師のキャリア検討委員会 第2回委員会
	10	9	地域枠学生へのヒアリング調査の実施
	10	22	地域枠卒業医師のキャリア検討委員会 第3回委員会
	10	23	「シミュレーショントレーニング in 湯原」の開催(岡山大学支部)
	11	18	病院訪問によるヒアリング調査(落合病院、高梁中央病院)
	11	29	病院訪問によるヒアリング調査(渡辺病院、長谷川記念病院)
2014 (H26)	2	17	岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成25年度 第2回会議 ・活動状況、キャリアパス等について協議
	2	25	「シミュレーショントレーニング in 井原」の開催(岡山大学支部)
	3	7~8	2013年度中四国地域医療フォーラムに参加
	3	31	地域枠キャリアパスの枠組について決定

岡山県地域医療支援センターの事業実績(平成26年12月まで)

年月日		主な活動実績	
2014 (H26)	4	地域枠医師の配置希望調査(県内全病院向け) ※ 97病院から回答 ・地域枠卒業医師の配置希望、病院の教育指導体制、勤務環境等	
	4	16	神奈川県医師会との意見交換
	4	21	病院訪問によるヒアリング調査(津山中央病院、鏡野病院、津山第一病院)
	4~5		地域枠キャリアパスの枠組について説明(岡山大学及び広島大学にて)
	4	30	愛知県との意見交換
	5	20	岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成26年度 第1回会議 ・地域枠医師配置希望調査、センターの活動状況等について協議
	6	1	岡山マッチングプラザ2014でのセンターの取組PR
	7	6	レジナビフェア大阪(研修病院説明会)へのPRブース出展【来場した医学生 15名】
	7	20	レジナビフェア東京(研修病院説明会)へのPRブース出展【来場した医学生 16名】
	7	27	第2回 地域医療を担う医師を地域で育てるためのワークショップ 【医療関係者(地域枠学生含む。)55名参加】 ・自治医科大学 地域医療学センター長 梶井英治先生による基調講演 ・ワークショップ(グループディスカッション)
	8	8	岡山大学オープンキャンパスへ参加し、地域医療の魅力発信
	8	16~17	地域枠学生・自治医科大学学生合同セミナー in 新見【医学生44名参加】 ・自治医科大学卒業医師による講話 ・地域医療関係者(新見市長等)によるレクチャー
	8	19	地域枠支援会議の設置(月1回定期に開催する会議) ・センター、県、地域医療人材育成講座、GIMセンターの取組を相互に情報共有 ・地域枠学生の卒後の相談窓口についての協議 ・地域枠学生のキャリアパス検討 等
	9	28	「シミュレーショントレーニング in 新見」の開催(岡山大学支部)
	10	16~17	島根県及びしまね地域医療支援センターとの意見交換
	10	21	岡山県地域医療支援センター運営委員会 平成26年度 第2回会議 ・活動状況等について協議
	10	30	地域医療ミーティングへの参加(奈義町)
	11	10	病院訪問によるヒアリング調査(矢掛病院、金光病院)
	11	11	「シミュレーショントレーニング in 大原」の開催(岡山大学支部)
	11	20	地域医療ミーティングへの参加(新見市)
	11		地域枠1期生の卒後の勤務希望調査の実施
	12	1	病院訪問によるヒアリング調査(平病院、北川病院)
	12	4~9	地域枠1期生へのヒアリング調査の実施(12/4:3人、12/9:1人)

岡山県地域医療支援センター運営委員会設置要綱

(設置)

第1条 医師の地域偏在を解消することを目的として、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う「岡山県地域医療支援センター」（以下「センター」という。）の運営が、地域の医療関係者の合意のもと、設置の趣旨に沿って効果的に行われるようにするため、「岡山県地域医療支援センター運営委員会」（以下「運営委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 運営委員会は、次の事項について、必要な連絡・調整を行うことにより、センターの円滑で機動的な運営に努める。

- (1) 医師の地域偏在を解消するに当たっての問題意識や情報等の地域医療関係者間による共有
- (2) センターの運営方針及び業務内容の検討
- (3) 医師のキャリア形成支援のための有効な方策の検討
- (4) その他、センターの業務に関する重要事項の検討

(組織)

第3条 運営委員会は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、大学、関係医療機関、医師会、市町村、保健所等の代表者等から、知事が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員等)

第5条 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

- 2 運営委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 運営委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者に対して、出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第8条 会長は、必要があると認めるときは、作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会は、会長から指示された事項について調査等を行うものとする。
- 3 作業部会は、調査等の経過及び結果について、随時、運営委員会の会議に報告するものとする。

(庶務)

第9条 運営委員会の庶務は、センターにおいて処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年9月7日から施行する。